

介 第 2 8 5 号  
令和7年12月8日

各高齢者施設等 管理者 様

和歌山県介護サービス指導課長  
(公印省略)

### ノロウイルスの感染症・食中毒予防対策について

平素より県高齢者福祉行政の推進にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

高齢者施設等におけるノロウイルスの感染症・食中毒予防対策については、従前より適切な対応をお願いしているところですが、本格的な流行期に入る中、高齢者施設等において十分な注意が必要となります。

つきましては、別添厚生労働省の事務連絡内容をご承知いただき、職員に対して、ノロウイルスの感染症・食中毒予防対策について周知徹底をお願いします。

加えて、ノロウイルスの感染症・食中毒が疑われる症状が表れた場合は、下記の手引きや策定した感染対策マニュアル等に従い、速やかに適切な措置を講じるようお願いします。

記

#### 参考

- 「介護現場における感染対策の手引き 第3版（厚生労働省老健局令和5年9月）」  
(<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/001155694.pdf>)

和歌山県介護サービス指導課  
TEL : 073-441-2527 (直通)  
FAX : 073-441-2516  
e-mail : e0408001@pref.wakayama.lg.jp

事務連絡  
令和7年11月12日

各 都道府県  
保健所設置市  
特別区 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康・生活衛生局 感染症対策部感染症対策課  
食品監視安全課

ノロウイルスの感染症・食中毒予防対策について

日頃から感染症及び食中毒対策に御協力賜り厚く御礼申し上げます。

感染性胃腸炎の患者発生は、例年、12月から3月頃にかけてピークとなる傾向があります。この時期に発生する感染性胃腸炎のうち、特に集団発生例の多くは、ノロウイルスによるものであると推測されております（※1）。

つきましては、ノロウイルスによる感染性胃腸炎が急増するシーズンに備え、「ノロウイルスに関するQ&A」（※2）、「ノロウイルス食中毒予防対策リーフレット」（※3）、「ノロウイルス等の食中毒予防のための適切な手洗い（動画）」（※4）及び関係通知（※5）等を参考に、手指に付着しているノロウイルスを減らす最も有効な方法とされている石けんと流水による手洗いの徹底、糞便・吐物の適切な処理、調理従事者の健康確認等の感染予防対策及び食中毒予防対策の周知と啓発に努めるようお願いします。

【参考】

（※1）ノロウイルス検出状況

<https://id-info.jihs.go.jp/surveillance/iasr/graphdata/050/index.html>

（※2）ノロウイルスに関するQ&A（最終改訂：令和3年11月19日）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryou/s Hokuhin/syokuchu/kanren/yobou/040204-1.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/s Hokuhin/syokuchu/kanren/yobou/040204-1.html)

（※3）ノロウイルス食中毒予防対策リーフレット

<https://www.mhlw.go.jp/content/11130500/001589536.pdf>

(※4) ノロウイルス等の食中毒予防のための適切な手洗い（動画）

<https://www.youtube.com/watch?v=z7ifN95YVdM>

(※5) 大量調理施設衛生管理マニュアル（平成9年3月24日付け衛食第85号

別添（最終改正：平成29年6月16日付け生食発0616第1号）

<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11130500-Shokuhinanzenbu/0000168026.pdf>

ノロウイルス食中毒対策について（平成19年10月12日付け食安発第1012001号）

<https://www.mhlw.go.jp/shingi/2007/10/s1012-5.html>